

日向市男女共同参画推進審議会委員を募集します

【公募委員募集要項】

日向市では、日向市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する計画の事業評価や重要事項を審議するため、日向市男女共同参画推進審議会（学識経験者や関係団体の構成員、公募委員の15名以内で構成）を設置しています。

市における男女共同参画の推進について、市民の皆さんとともに考えていくため、審議会の委員を募集します。

- 業務内容 年2回程度、平日昼間に開催する会議で、男女共同参画施策の推進に関する評価等についての審議
- 任 期 令和6年7月1日から令和8年6月30日まで（2年間）
- 募集人数 3人
- 報酬等 会議出席の際に、市の規定により報酬・旅費を支給
- 選考方法 応募書類による書類選考
- 対 象 市内に在住・通勤・通学または市内で活動している満18歳以上の人で、市の職員や議員でない人（令和6年4月1日現在）

■ 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、地域コミュニティ課人権・同和行政・男女共同参画推進室まで、持参、郵送又は電子メールのいずれかの方法によりご応募ください。

※申込書は、地域コミュニティ課、細島支所、岩脇支所（南日向公民館）、美々津支所（美々津公民館）、中央公民館、日知屋公民館、大王谷公民館、細島公民館、東郷公民館の窓口に設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

- 募集締切 令和6年5月24日（金）午後5時（必着）

■ その他

- 1 選考結果は、後日応募者全員に通知します。なお、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- 2 応募書類に記載された個人情報は、応募に関する事務連絡等に使用し、他の目的には一切使用しません。

■ 問い合わせ・提出先

〒883-8555

日向市本町10番5号

日向市総合政策部地域コミュニティ課 人権・同和行政・男女共同参画推進室

【電話】0982-66-1006

【Eメール】kyoudou@hyugacity.jp